

注：指示があるまで開けないで下さい。

総合防犯設備士資格認定試験

第一次試験(筆記方式)

C 専門問題 (必須)	
出題	3 問
時間	150 分
配点	1 問 100 点・合計 300 点

受験番号	— —
氏 名	

注意事項

1. 座席は指定されています。受験番号を確認して着席して下さい。
2. 机の上には「受験票」「筆記用具」以外のものは置かないで下さい。
3. **受験番号・氏名は、はっきりと記入して下さい。別紙図面にも受験番号・氏名を記入して下さい。**
4. 解答は、設問にしたがって記入して下さい。
5. 「試験問題」・「解答用紙」は試験終了後すべて回収します。
6. 試験時間内に退席される場合は、試験問題・解答用紙を机の上に置き試験官の許可を得て静かに退席して下さい。
ただし、試験開始後30分、および試験終了前10分間は退席できません。
退席後、試験会場近辺では、静かにお願いします。
7. 試験会場においては、試験官の指示にしたがって下さい。



C 問題 - 1 (セキュリティについて)

安全で平和な生活と組織活動の継続を確保するためには、適切で明解な行動の基となるセキュリティポリシーの策定が重要な鍵となる。

総合防犯設備士として組織活動上の防犯対策を提案する場合には、セキュリティポリシーの考え方や手法を参考にすることが望まれる。以下の問1-4に答え解答欄に記せ。

1. セキュリティポリシーの定義を記せ。

--

2. セキュリティポリシーの運用に際しては、PDCA サイクルを活用し、常に最新化しておくことが求められるが、策定して終わりではなく運用することが非常に大切である。運用の内容を記入例にならって記せ。

①	継続的改善(最新化)
②	
③	
④	監視
⑤	
⑥	普及活動(アウェアネスの醸成)
⑦	
⑧	問合せ対応

次頁へ続く

3. 危機管理のステップで下表の空欄を埋めよ。

	時期	取組	具体的内容	目標・目的
①	平時	備え		被害予防・発生回避
②	危機状態発生	迅速・適切対応		
③	事後	早期復旧		

4. 危機管理を行うに際して、下表のように発想の転換が求められているが、下表の空欄を埋めよ。

		旧来型の発想	今日求められる発想
①	緊急事態の発生	重大リスクによる緊急事態はきつと防げる	
②	対応のタイミング		事件想定予防型対応
③	備えの形態		信用、市場喪失など保険で補填できないものがあることを認識し、リスク管理や危機管理を実施する
④	対策方法	ハード面の対策が主	

C 問題 - 2 (防犯設備の構築)

幹線道路に面して立地しているカジュアルな衣料品を扱う店舗から、店舗の大幅な模様替えに合わせて、店内の状況の把握及び駐車場の監視のため防犯カメラ設備を設置したいとの相談があった。

以下の条件をもとに、防犯カメラシステムを設計し、防犯カメラ一覧表、カメラの機器配置図、システムの系統図を作成せよ。

なお、機器配置図上のカメラの記号は右図の通り、○内にカメラ番号を記入し ① → 撮影方向を矢印で表す。カメラ番号はカメラ一覧表に対応することとする。

<前提条件>

1 敷地、建物等

建物の構造	鉄骨造、ALCパネル貼り(既設) 道路側壁面は全面強化ガラス貼り 店内天井高は 3.5m
出入口扉	店舗出入口:強化ガラス製自動ドア その他出入口:鋼製防火扉
駐車場	自走式平面駐車 出入口に自動精算機を設置

2 運用等

営業時間	11:00~20:00
商品搬入	駐車場側のシャッター一部を使用
従業員の出入	南側通用口を使用

3 防犯カメラ設備

カメラ方式	ネットワークカメラ方式を採用し、メガピクセル画像で記録する。
防犯カメラ	箱型カメラを使用し、設置場所に応じて必要な機能を具備する。
レコーダー	8チャンネル、16チャンネルのものを各1台使用する。
機器類の設置場所	レコーダー、モニターなどは収納架に収め、事務室・管理室内の南東の隅に他の設備関係機器と並べて設置する。 カメラを除く必要となるその他機器は、事務室・管理室内の収納架又は建物南西の機械電気室内に設置する。

次頁へ続く

1 防犯カメラ一覧表

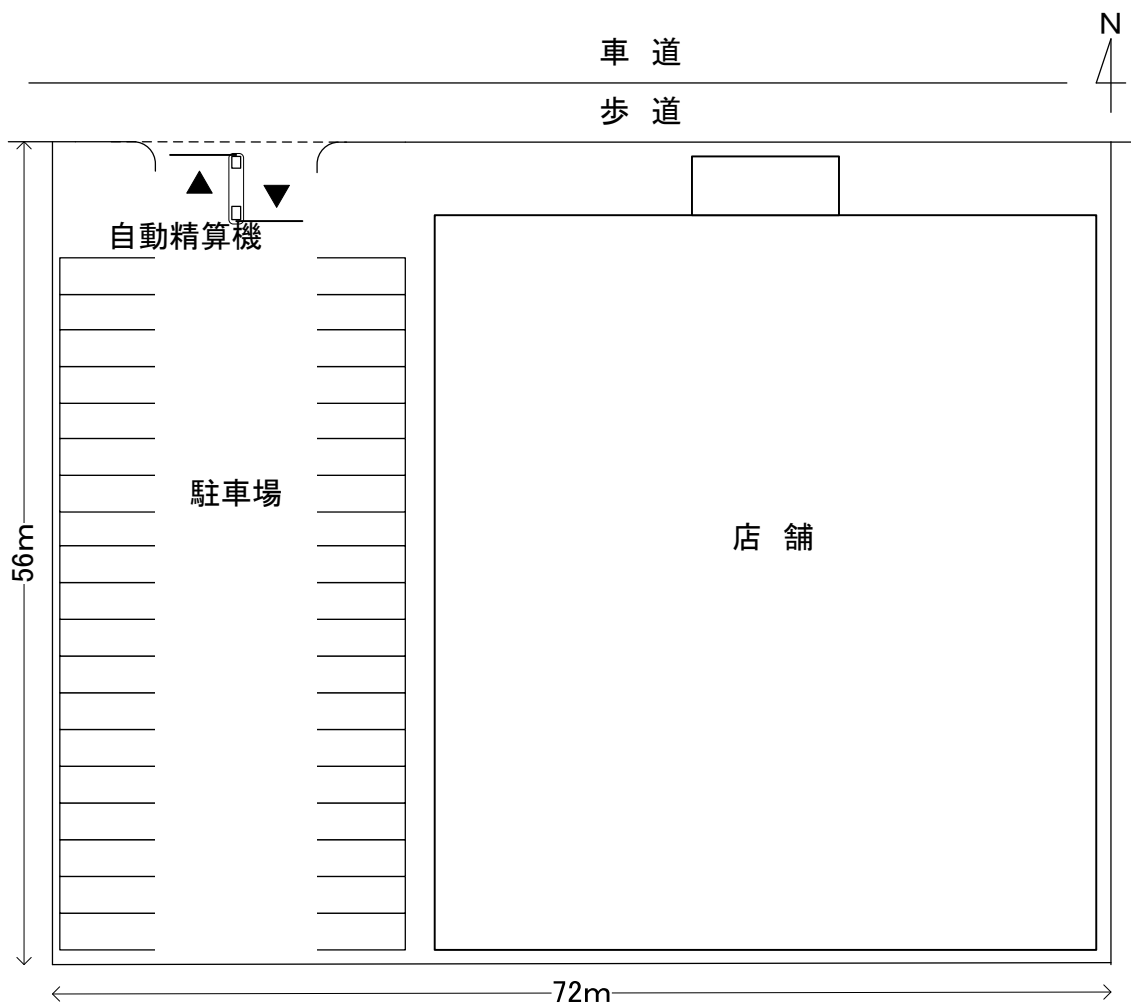
カメラ番号	撮影対象場所	撮影目的	画角	必要機能
1	(解答例)店舗出入口	人物の特定	A	ワイドダイナミック機能
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				

次頁へ続く

カメラ番号	撮影対象場所	撮影目的	画角	必要機能
19				
20				
21				
22				
23				
24				

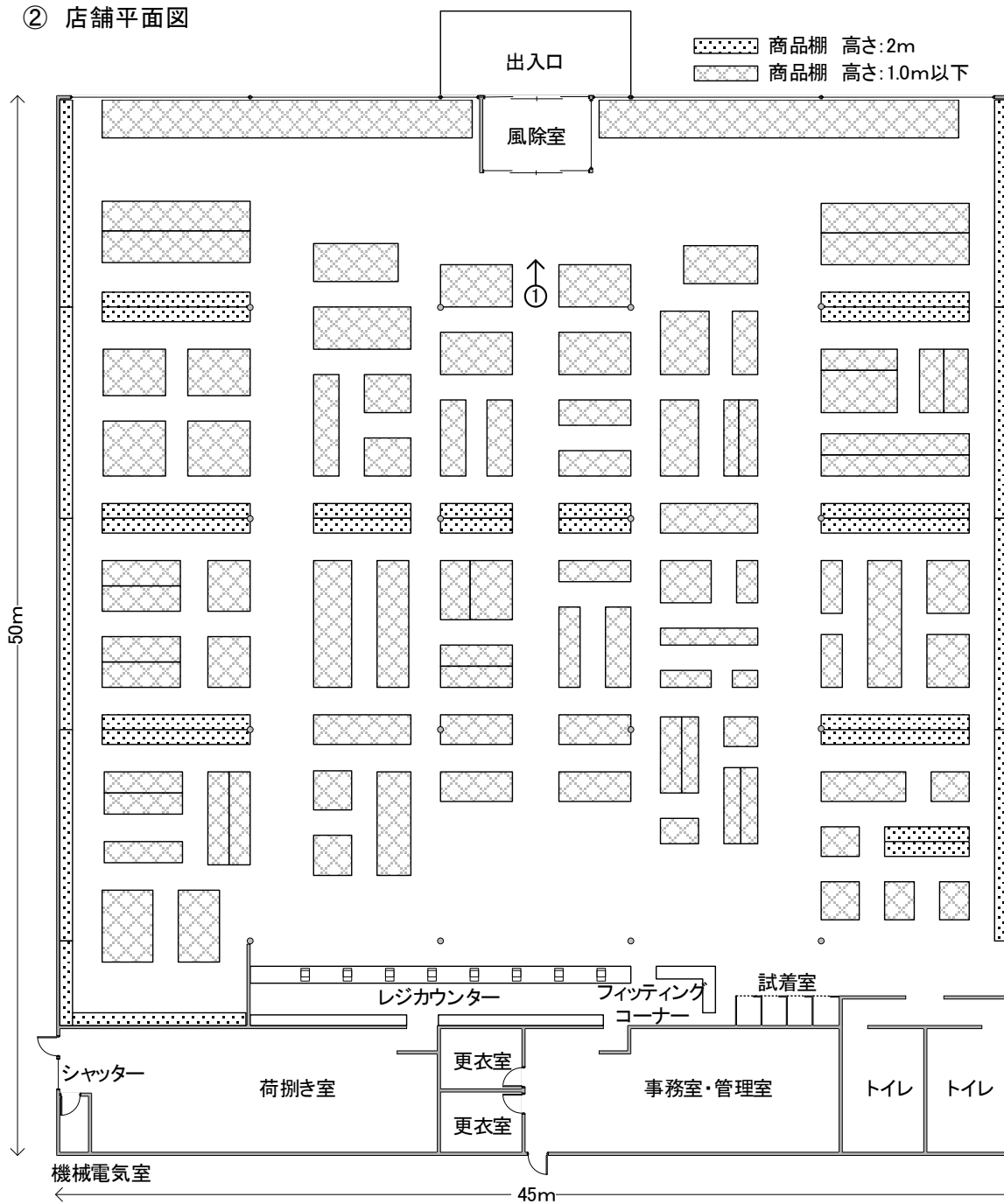
2 機器配置図

① 敷地全体図



次頁へ続く

② 店舗平面図



次頁へ続く

3 システム系統図

凡例

- 1 系統図内のカメラの図記号には、カメラ番号を付記のこと。
- 2 防犯設備協会の図記号以外を使用する場合には右の凡例に記入のこと。

図記号	名称	必要とする機能・仕様



C問題 - 3 (総合防犯監査 1/4)

監査対象工場は、別紙図面のような食品工場である。この工場では企業機密の漏洩、衛生管理、薬物及び細菌の投入などによる事故等の発生は、社会的な影響が大きいことから、工場敷地内へは許可していない部外者の立ち入りを制限してきたが、「親しまれる企業・開かれた企業」のイメージ確立の一環として見学者の受け入れを実施することになった。

しかしながら、それによって「見学者の薬物及び細菌の投入、不審物の持ち込み、置き去り等の行為」が発生する恐れがでてきた。

この懸念事項に関し監査を実施して問題点・脆弱性を明らかにしたので、その是正・改善案を、解答用紙に記せ。

<監査条件>

- ① 監査の範囲は、主に正門ゲート、駐車場エリア周辺及び、管理棟における防犯設備面及び運用面とする。
- ② 防犯設備機器の新たな増設は基本的にはしない。ただし、設備の移設などによって防犯対策効果がより高められると判断される場合及び出題で問われた場合のみ最小限の費用で的確な最大限の効果が得られる防犯対策は可とする。
- ③ 運営面での固定費の増加は避ける。

【下記の項目は監査対象外】

- ④ 建物(管理棟、工場棟A・B、エネルギー棟)への侵入対策は本監査範囲から除外する。
- ⑤ 敷地外周警戒線(G1-1)の赤外線ビーム検知器、一般的な使い方の防犯カメラは満足いくもので、機能的にも正常に稼働しているため、本監査範囲から除外する。
- ⑥ フェンスなど構造物の変更は行わない。

<施設・設備の概要及び運用条件抜粋>

- ① 当該工場は、30万人都市郊外の山間部に新しく開発された工業団地内に位置する。冬場の降雪は皆無だが、降霜は相当みられる。また、一年を通じて相当濃い霧の発生もみられる。イタチ、狸など小動物の姿も見かけることが多々ある。
- ② 当該工場は高級食品の加工工場である。食品工場にとどまらず、食材の最先端加工技術及び新商品の開発や研究に積極的に取り組んでいる。生産部門の稼働は24時間で、事務・研究部門の勤務時間は、休業日を除き09:00-18:00である。
- ③ 「食の安全安心企業」のイメージを保つため、敷地内外の環境美化には特別な配慮をしている。敷地外部からも構内が見渡せるように、敷地外周にはフェンス高さ1.8mの高強度アルミ合金製フェンス(縦格子ピッチ15cm)を設けている。構内(緑地部)の植栽は、全て針葉樹で茎径は直径10~15cm程度、高さは3~4mくらいまで枝打ちをされており、防犯上の視認性確保には配慮されている。
- ④ G1-2(正門)の出入管理は、次の通りである。
 - a) 正門は、常時、録画できる防犯カメラシステム及び出入りを監視できる検知器を備え守衛所において監視している。
 - b) 出荷時の時間帯及び構内への出入りを許可する時間帯(07:00-20:00)の車両や二輪車の通行はゲートバー(カーゲート)の開閉で行っている。
 - c) ゲートバー(カーゲート)の開閉は守衛所に報知し、モニタリングをしている。
 - d) 登録された社員及び関係者の車両や二輪車、トラックなどは、IDカード(非接触型)の照合でゲートバー(カーゲート)の開閉を行なっている。また、出入記録は、パソコン上で管理している。

次頁へ続く

C問題-3 (総合防犯監査 2/4)

- e) 未登録車両は、守衛所に出向き所定の手続きを経て入門可能としている。
 - f) 入門許可を受けた社員などの歩行者は、ID照合の後カウターゲートから入門する。未許可者は、守衛所に出向き入門証の発行を受け入門可能としている。
 - g) 門扉の閉鎖中(上記 b)の時間外)は、検知器と連動したモニタリング及び照明点灯をする。
 - h) 閉鎖中の正門アルミ合金製門扉(H=1.8m)に対しては、門柱上部(H=2m)に、また、開放中にあっては、出入監視用の検知器として埋込型の検知器(H=GL+0.8m)を設置している。
 - i) 門扉は電磁式施錠装置(電磁ロック)によって閉鎖している。
 - j) 門扉部分では未警戒箇所が指摘されている。この部分は既に対策を実施することになっている。したがって、この未警戒箇所は、本監査の対象外とする。
- ⑤ 管理棟、工場棟A・B、エネルギー棟における第2、第3、第4警戒線の防犯設備は設置台数・機能共に十分満足がいくものである。設備の詳細説明は割愛する。
- ⑥ 守衛所の警備員配置は、特別の場合を除き上記④b)項の時間帯は4人体制。来訪者の受付業務も行う。それ以外の時間帯は2人体制である。
第1警戒線と第2警戒線は、警備員による不定期巡回で行い、G1-1、G2-1の警戒は、部分的に守衛所から遠隔操作で解除できる。
- ⑦ 警備会社への非常通報、画像伝送は実施していない。
- ⑧ 見学者受入れを開始する際、姉妹会社の同規模工場から見学者受入れ業務や規程にまつわるノウハウの取得と責任者の派遣を得ており、見学者の受け入れ・アテンド等々の運営・管理は問題なく遂行されることが予想される。ただし、昨今の犯罪情勢から見学者の薬物及び細菌の投入、不審物の持ち込み、置き去りなどの対策の脆弱を懸念している。
- ⑨ 見学者受入れ社内運用基準の抜粋【施主意向聴取】
- a) 受入れ時間帯は、工場稼働日 10:00-16:00 とする。
 - b) 見学者へのガイダンス(会社・工場の概要説明、見学者の留意事項の説明など)は、管理棟食堂(見学者ラウンジ)で行う。また、自社製品の試食もさせる。
 - c) 見学希望者は、予め書面(電子メール、ファックスなど)にて申請をする。見学者の身元確認をするためにも紹介者名簿も入手、見学許可を得た者のみを入れる。
 - d) 工場内見学ルート95%の部分がモニタリングできるように防犯カメラを設置する。モニタリング及び録画は、守衛所で行う。
 - e) 見学者のトイレの使用は、特殊事情を除き、管理棟の1階エントランス・ラウンジE西側1箇所に限定する。
 - f) 見学者は、個人・団体を問わず受け入れる。団体見学者20人に対しガイド(案内説明係)を最低1名配置する。
 - g) バス・自家用車での見学者は、入場の際、守衛所での入門手続きの後、管理棟北側の駐車場に駐車し、管理棟1階エントランスから食堂(見学者ラウンジ)に向かう。退場時は入場の逆動線とする。
 - h) 見学者の員数確認(入場時、退場時)は、管理棟1階の見学者ラウンジで行う。

次頁へ続く

C問題-3 (総合防犯監査 3/4)

総合防犯監査の具体的な提言を記入例にならって五つ以上挙げて記せ。

項目	指摘事項 (問題点・脆弱性)	改善案の具体的提言
① 記入例	見学者の事前把握が不備である	a) 見学可否のため事前申込書と身元確認のために紹介者名簿を入手する b) 有事の際の追跡調査を可能にするために全員の連絡先を入手する
②	見学者の健康チェックが不十分である	
③	見学コース内での持込携行品管理が不明確である	
④ 記入例	見学者の監視体制が脆弱である	a) バス・自家用車の見学者は、見学者ラウンジ入り口で乗降し、案内人のアテンド無しでの敷地内歩行を禁じる b) 団体見学者に対しては、ガイドを先頭と最後尾に配置して見学者の行動を監視する c) 運転手の動線を駐車場からラウンジの動線を防犯カメラで追尾、監視する
⑤	見学者の持ち込み・持出し物の管理が脆弱である	

次頁へ続く

⑥	見学者の不審な動きに対して従来型の防犯カメラよりも高機能を持った防犯カメラの提案が望まれる	
⑦	見学者の残留対策が不十分である	
⑧ 記入例	見学者による不正行為防止策が不十分である	a) 見学者について、入門時に、守衛室で対応部署への入門許可票の交付、出門時に入門許可票の対応社員の確認印チェック、滞在時間の適正チェックを行う



【 C - 3 図面 】

正面ゲート
管理棟1階配置図（拡大）

凡例

受験番号:

氏名:

-  モーションディテクター（VMD）機能搭載カメラ
-  コンビネーションカメラ（PTZ機能搭載）

